

令和5年5月8日

阿寒地区の保護者の皆様へ

釧路市立阿寒小学校長 森口 暢宏  
釧路市立阿寒中学校長 年代 香

### 新型コロナウイルス感染症への対応の変更について

若葉の候、阿寒地区の保護者の皆様におかれましては、阿寒小学校、中学校の教育活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、文部科学省及び北海道教育委員会より「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル及び学校保健安全法施行規則の一部を改正」に係る通知がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、今後の学校生活においては衛生管理マニュアルに沿った対応に変更致しますので、ご家庭におかれましてもご確認いただき、教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 児童生徒等の登校について

- ・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには登校せず、体調管理に努めて下さい。  
(新型コロナウイルス感染症の症状とアレルギー疾患等の症状を区別することは困難なことから、登校を一律に制限するものではありません。)
- ・健康状態を把握することは重要ですが、体温を毎日チェックして、学校に提出することは不要です。

#### 2. 学校における出席停止措置の取扱いについて

- ・新型コロナウイルス感染症に感染が確認された出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。
- ※無症状で感染が確認された場合は、検体を採取した日から5日を経過するまでとします。  
(発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨しています。)

#### 3. 濃厚接触者の取扱いについて

- ・5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行いません。
- ・従前は濃厚接触者として特定されていた者も、今後は行動制限及びその協力要請は行いません。

#### 4. 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関の証明書等について

- ・出席停止の期間を経て登校するに当たっては、学校に陰性証明を提出する必要はありません。
- ・新型コロナウイルス感染症に感染し、休む際も医療機関が発行する証明書類は必要ありません。

#### 5. 学級閉鎖措置及び臨時休業の判断について

- ・学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施します。  
(学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合や設置者が必要と判断した場合)
- ・閉鎖期間は5日程度を目安に、感染者、拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断します。
- ・複数の学級を閉鎖し、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は臨時休業を実施します。

## 6. マスクの取扱いについて

- ・学校の教育活動においては、児童生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めません。

## 7. 児童生徒等への指導について

- ・学校生活では、児童生徒等が感染症を正しく理解し、感染リスクを避ける行動が大切になります。
- ・感染症対策に関する指導として、児童生徒が持ち物として一般的には次のものが必要になります。
  - 清潔なハンカチ・ティッシュ
  - マスク やマスクケース等（必要に応じて）

## 8. 手洗い等の手指衛生の指導について

- ・接触感染を避ける方法として、手洗いを指導します。
  - （こまめに洗うことが重要です。手洗いは30秒程度かけて、流水と石けんで丁寧に洗います。）
- ・手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないように指導します。
- ・手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用います。

## 9. 咳エチケットの指導について

- ・他者に飛沫を飛ばさないよう、児童生徒等に対して適切に咳エチケットを行うよう指導します。

## 10. 換気の確保について

- ・換気の確保は有効な感染症対策となります。換気は可能な限り常時行います。
  - （天候や教室の配置などにより換気の程度が異なることがあります。）

## 11. 感染流行時における教育活動における感染症対策について

- ・感染が流行している場合などには、一時的に活動場面に応じた対策を講じることがあります。

### ①マスクの取扱い

感染が流行している場合などには、教職員や児童生徒に着用を促すことも考えられます。

### ②身体的距離の確保

授業等における具体的な活動場面や使用する施設の状況等を踏まえ、児童生徒等の身体接触や間隔を可能な範囲でとることが考えられます。

## 12. 児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合について

- ・児童生徒本人の感染が判明した場合は治癒するまで「出席停止」となります。
  - （欠席連絡と同様に保護者の方から連絡をお願いいたします。）

## 13. その他

- ・マスクの着用や感染した個人を詮索することや偏見に基づく差別は厳に慎むようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する対応についてご確認頂き、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ・今後も「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿って教育活動を推進してまいりますので、児童生徒の健康管理にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。